

令和4年度  
公益財団法人筑紫野市文化振興財団  
(筑紫野市文化会館)  
常勤嘱託職員採用試験案内

- 第1次試験日 令和4年12月21日(水)
- 申込受付期間 【持参及び郵送】  
令和4年12月1日(木)9時～  
令和4年12月19日(月)17時(必着)

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
文化事務	・文化・芸術の振興に関する事業の企画及び実施 ・文化会館の利用受付事務など	1名

2. 受験資格

学 歴：問わない

年 齢：問わない

経 験：地域の文化・芸術の振興に興味があり、文化施設での勤務経験が3年以上ある人

その他：パソコン(Windows)を使用し、文書作成(Word)、表計算(Excel)等ができる人

次の各号のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 筑紫野市及び財団において、懲戒免職の処分を受けた人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3. 試験の日程及び会場

試験	試験日時	試験会場等
第1次試験	令和4年12月21日（水） ※書類選考のため出席する必要はありません	筑紫野市文化会館 （筑紫野市上古賀一丁目5番1号）
第2次試験	令和5年1月9日（月・祝） ※集合時間等詳細は、第1次試験合格者に通知します	筑紫野市文化会館 （筑紫野市上古賀一丁目5番1号）

（1）試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は、別に通知します。

（2）新型コロナウイルス感染症対策について

- ・試験当日、発熱等の症状がある方は受験を控えていただきますようお願いします。  
なお、欠席者向けの再試験は行いません。
- ・入口での手指消毒、試験会場内でのマスクの着用をお願いします。

### 4. 試験の方法及び内容

試験科目		方法及び内容
第1次試験	書類選考	所定の受験申込書による書類選考
第2次試験	面接試験	個別面接による試験

※ 一定の基準に満たない場合は、採用を見送る場合があります。

### 5. 申込受付期間及び受験手続

（1）申込受付期間

**令和4年12月1日（木）～令和4年12月19日（月）**

- 9時から17時まで（12月6日、13日は休館のため受付できません。）
- 申込受付の締切日時は、持参及び郵送のいずれも、12月19日（月）17時までです。

① 提出された応募書類は、一切返却いたしません。

② 受験申込書に記載した事項に虚偽がある場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、免職等になることがあります。

（2）受験手続

「令和4年度 公益財団法人筑紫野市文化振興財団常勤嘱託職員採用試験 受験申込書」「受験票」に必要事項を記入し、次のうちいずれかの方法で申し込んでください。

● 持参する場合

公益財団法人筑紫野市文化振興財団 文化課管理係へ  
（筑紫野市上古賀一丁目5番1号 筑紫野市文化会館内）

● 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、受験申込書、受験票及び送付先を明記した返信用長3封筒（84円切手貼付）1通を同封し、公益財団法人筑

紫野市文化振興財団文化課管理係あてに、**必ず特定記録又は簡易書留**で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

(3) 受験票の交付

持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は受付後送付します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず公益財団法人筑紫野市文化振興財団文化課管理係まで連絡してください。

6. 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 第1次試験の合格者発表

- 日時 令和4年12月下旬
- 方法 合格者の受験番号を、筑紫野市文化会館前掲示板に掲示するとともに、筑紫野市文化会館のホームページに掲載します。また、合格者のみ第2次試験の日時等を文書で通知します。

なお、原則として電話での試験結果の問合せは対応できません。

(2) 第2次試験の合格者発表

- 日時 令和5年1月中旬
- 方法 合格者の受験番号を、筑紫野市文化会館前掲示板に掲示し、筑紫野市文化会館のホームページに掲載するとともに、第2次試験の受験者全員に、その合否を郵送により通知します。

なお、原則として電話での試験結果の問合せは対応できません。

(3) 試験成績の開示

試験成績は、当財団個人情報保護規程に基づき、本人又は本人の委任による代理人に限り、書面による開示請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

7. 採用日、雇用期間、給与及び勤務条件

(1) 採用日 最終合格者は、原則として令和5年4月1日に採用します。

(2) 雇用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※勤務実績（勤務態度等）、期間満了時の業務状況により、更新することがあります。ただし、1年毎の更新で2回を限度とします。

(3) 給与等 月額169,706円程度（地域手当含む）※職歴などによる経験加算あり

通勤手当、期末手当、時間外勤務手当及び退職金を当財団常勤嘱託職員の任用に関する細則に基づき支給します。

社会保険制度があります。

(4) 勤務条件 当財団職員就業規程によります。

原則として週5日勤務です。毎週火曜日は休館日ですが、ローテーション勤務、土・日曜及び祝日の勤務もあります。

勤務時間は8時30分から17時ですが、13時30分から22時の勤務もあります。

## 8. 受験申込み及び問い合わせ先

公益財団法人筑紫野市文化振興財団 文化課管理係（筑紫野市文化会館 指定管理者）  
〒818-0041 筑紫野市上古賀一丁目5番1号 筑紫野市文化会館内  
電話：092-925-4321 FAX：092-925-4322（火曜日休館）  
HP：<http://chikushinoshi-bunka.fukuoka.jp/>

### 【筑紫野市文化会館について】

筑紫野市文化会館は、市民の文化の振興及び福祉の増進を図ることを目的とした施設で「市民の自発的で多様な文化・芸術活動の実践の場として、また、筑紫野市民の文化創造の発信拠点」として位置づけられ、昭和59年4月に開館し、令和6年度に開館40周年を迎えます。

公益財団法人筑紫野市文化振興財団は、平成18年4月に筑紫野市から筑紫野市文化会館の指定管理者として指定を受け、筑紫野市文化会館の管理運営をしています。